

平成28年7月22日

**保険金すえ置き利率等の改定(引き下げ)について**

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 有末 真哉）は、現在の運用環境および市中金利動向等を踏まえ、下記のとおり保険金すえ置き利率等の改定を行いますのでお知らせいたします。

## 記

1. 改定内容

## 円建の保険金すえ置き利率等

|                 | 現 行    | 改定後    |
|-----------------|--------|--------|
| 保険金すえ置き利率       | 年0.05% | 年0.01% |
| 生存給付金・祝金のすえ置き利率 | 年0.05% | 年0.01% |
| 契約者配当金の積立利率     | 年0.05% | 年0.01% |

## オーストラリア連邦通貨建の保険金すえ置き利率等

|              | 現 行    | 改定後    |
|--------------|--------|--------|
| 保険金すえ置き利率    | 年2.00% | 年0.75% |
| 生存給付金のすえ置き利率 | 年2.00% | 年0.75% |

2. 実施時期

円建の保険金すえ置き利率等の改定につきましては、平成28年11月1日より適用し、オーストラリア連邦通貨建の保険金すえ置き利率等の改定につきましては、平成28年10月1日より適用いたします。

以上